

三重県人権センター

人権学習会「土地差別をなくすために」

近年、住宅を購入する際や借りる際に、物件が同和地区にあるかどうかを問い合わせるといった実態が明らかになり、部落差別が土地差別という形であらわれてきています。また、同和地区を避けようとする意識（忌避意識）が根強く残っていることは、2012年度に三重県が実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」でも明らかになっています。

同和問題の正しい理解と認識を深め、部落差別を許さない社会を実現するため、人権学習会「土地差別をなくすために」を開催します。

「みんなで考えよう

～土地差別をなくすために～

(公財) 反差別・人権研究所みえ

原田 朋記さん、三輪真裕美さん



「土地差別を考える」、「土地差別をなくすために」のリーフレットを使って、「土地差別」の解消に向けて、今できることをみんなで一緒に考えましょう。

日時：2016年**11**月**14**日(月)

18:00～20:00(受付開始 17:30)

場所：**津市芸濃庁舎2階 大会議室**

(三重県津市芸濃町椋本6141-1)

定員：50名(参加申込が必要です)

対象：県民、関係団体職員、県・市町職員、教職員等

問合せ先および参加申込先(裏面参照)

三重県人権センター

TEL：059-233-5502 FAX：059-233-5511

電子メール：jinkenc@pref.mie.jp

人権学習会「土地差別をなくすために」 (11月14日) 参加申込書

FAX : 059-233-5511

※ 電子メール(jinkenc@pref.mie.jp)でお申込みの場合は、
件名を「11月14日人権学習会」としていただき、
本文に、お名前、所属、電話番号をご記入ください。

ふりがな お名前	
所 属	
電話番号 FAX番号	— — — — (参加申込多数で、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。)

※お送りいただいた個人情報は、当事業以外には使用いたしません。

なお、当学習会は三重県の委託事業「2016(平成28)年度土地差別問題研究・啓発事業」として、公益財団法人反差別・人権研究所みえ(愛称：ヒューリアみえ)が実施します。

参加申込みについては、2016年11月7日(月)までにお願いします。

問合せ先・参加申込先

三重県人権センター 啓発課 担当：小林、堀江
〒514-0113 三重県津市一身田大古曾 693-1
TEL : 059-233-5502
FAX : 059-233-5511
E-mail:jinkenc@pref.mie.jp